

2025年6月12日
公益財団法人東京2025世界陸上財団

公益財団法人東京2025世界陸上財団 第27回理事会の開催結果について

公益財団法人東京2025世界陸上財団は、本日、第27回理事会を開催し、当財団の運営に必要な事項について協議し、決議及び報告を行いました。

記

第27回理事会

日時：2025年6月12日（木）10時から12時まで

場所：JAPAN SPORT OLYMPIC SQUARE 3階 会議室8
東京都新宿区霞ヶ丘町4-2

内容：（決議事項）

- ・ 2024年度事業報告及び計算書類等の承認について
→資料1参照
- ・ 定時評議員会の開催について
→資料2参照
- ・ 代表理事（会長）の選定について
→資料3参照
- ・ 副会長、事務総長、業務執行理事の選定について
→資料4参照
- ・ 財務規程（契約関係）の改正について
→資料5参照
- ・ 東京2025世界陸上競技選手権大会 新設席種について
→資料6参照

(報告事項)

- ・ オリエンテーションの実施報告について
→資料7 参照
- ・ 大会直前期以降の緊急を要する調達案件への対応について
→資料8 参照
- ・ 100 日前イベントについて
→資料9 参照
- ・ 2024 年度内部監査・三様監査について
→資料10 参照

資料掲載場所

(URL)

<https://worldathletics.org/jp/competitions/world-athletics-championships/tokyo25/about-us/board-meeting>

(二次元コード)



本プレスリリースに関する問い合わせ

公益財団法人東京 2025 世界陸上財団 広報担当

E-mail : press@WATokyo25.com

東京 2025 世界陸上公式サイトはこちら

WEB <https://worldathletics.org/jp/competitions/world-athletics-championships/tokyo25>

X <https://twitter.com/WATokyo25>

Instagram <https://www.instagram.com/wchtokyo25/>

YouTube www.youtube.com/@WATokyo25



WEB



X



Instagram



YouTube

■ 東京 2025 世界陸上チケット好評発売中！

「世界一」、「世界最高」を国立競技場で体感しよう！

<https://tokyo25-lp.pia.jp/index.html>



Ticket Information Site

東京 2025 世界陸上競技選手権大会の概要

主催	ワールドアスレティックス（WA、世界陸連）
大会期間	2025年9月13日（土）から21日（日）まで 9日間
会場	国立競技場ほか（マラソン、競歩は都内で実施）
参加選手数	約2,000名
参加国・地域数	約200カ国・地域
種目数	49種目

WORLD ATHLETICS PARTNERS



公益財団法人東京 2025 世界陸上財団

第 27 回 理 事 会

議 事 次 第

日時：2025 年 6 月 12 日(木) 10 時～

場所：JAPAN SPORT OLYMPIC SQUARE 3階 会議室8

1 開 会

2 議 事

(1) 決議事項

- ・ 第1号議案 2024 年度事業報告及び計算書類等の承認について
- ・ 第2号議案 定時評議員会の開催について
- ・ 第3号議案 代表理事(会長)の選定について
- ・ 第4号議案 副会長、事務総長、業務執行理事の選定について
- ・ 第5号議案 財務規程(契約関係)の改正について
- ・ 第6号議案 東京 2025 世界陸上競技選手権大会 新設席種について

(2) 報告事項

- ・ オリエンテーションの実施報告について
- ・ 大会直前期以降の緊急を要する調達案件への対応について
- ・ 100 日前イベントについて
- ・ 2024 年度内部監査・三様監査について

(3) その他

3 閉 会

【配付資料】

- ・ 2024 年度事業報告及び計算書類等の承認について ……資料1
- ・ 定時評議員会の開催について ……資料2
- ・ 代表理事(会長)の選定について ……資料3
- ・ 副会長、事務総長、業務執行理事の選定について ……資料4
- ・ 財務規程(契約関係)の改正について ……資料5
- ・ 東京 2025 世界陸上競技選手権大会 新設席種について ……資料6
- ・ オリエンテーションの実施報告について ……資料7
- ・ 大会直前期以降の緊急を要する調達案件への対応について ……資料8
- ・ 100 日前イベントについて ……資料9
- ・ 2024 年度内部監査・三様監査について ……資料 10

1 事業報告書のポイント

- 開催基本計画に基づき、大会運営に必要な事業を着実に推進
- WAと協議を重ね、日本陸連、東京都、国等とも緊密に連携を図り、大会に向け関係機関との協力体制の更なる強化を図った

2 事業報告書（概要）

柱	項目	概要
1 大会成功に向けた着実な準備	① 大会準備の推進	<p>（競技運営・会場運営等）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運営に係る計画等の策定、競技日程(8月)、路上競技（マラソン、競歩）のコース(9月)を発表 ・チームリーダーズ・サイトビジットを開催し、準備の進捗状況の共有と選手動線等を確認(3月) ・各会場の医療計画を具体化するとともに、大会指定病院を確保(3月) ・ドーピング検査に関わる四者間で役割分担、費用負担等を定めた覚書を締結(8月)し、各種準備を推進 ・各会場の諸室配置や動線、観客対応等の大会運営に関する実施計画を策定 ・仮施設等諸条件を整理、メディア関係設備等の調達準備を推進 ・大会における国内指定通信社（National Agency）を指定 ・World Broadcaster Meeting(11月)、International News Agencies Meeting(1月)を実施 ・会場等における通信ネットワーク等の構築準備を推進 ・セーフガーディング担当理事を選定

柱	項目	概要
1 大会成功に向けた着実な準備	① 大会準備の推進	<p>(宿泊・輸送等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大会関係者の宿泊施設の確保、輸送計画の策定、車両調達及び運行管理の準備を推進 ・出入国支援やビザ申請に係る各種業務を推進 <p>(警備)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係機関と調整し、警備計画を策定するとともに、体制整備を推進 <p>(ボランティア)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・8,276人の応募者から3,100人を障害の有無や年齢、国籍、性別を問わず幅広く採用 ・オリエンテーションや各種研修、配置に向けた準備を推進 <p>(プロトコール・開閉会式)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・満足度の高いホスピタリティ実施計画を策定し、実施に向けて関係者との調整を推進 ・開会式を大会初日のイブニングセッション開始前に実施することを決定、各セレモニーにおける具体的な実施内容の検討を推進
	② WAとの連絡・調整	<ul style="list-style-type: none"> ・サイトビジット(9～10月)を実施、前回からの進捗状況や今後の予定を共有するとともに、各会場やホテル等の施設、路上競技コースを視察し、必要な設備の状況や動線等を確認
	③関係者との連携	<p><東京都></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「こどもワークショップ」(8月)を開催し、小・中学生から出た意見を踏まえ、大会におけるこども参画の検討を推進 ・SAFの活用や原料となる使用済み食用油の回収を促進する取組を行うための協定を締結(3月) ・ジオグラフィカルホストの権利を付与する協定を締結(3月)

柱	項目	概要
1 大会成功に向けた着実な準備	③関係者との連携	<p><日本陸連></p> <ul style="list-style-type: none"> ・イベントにおける気運醸成、アスリートとの連携強化、運営トレーニングに関する調整等を実施 <p><東京マラソン財団></p> <ul style="list-style-type: none"> ・マラソン競技を円滑かつ着実に行うため、役割分担等を明らかにした協定を締結(1月)
2 マーケティング・チケットングと広報活動	① マーケティング・チケットング活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・「世界-東京-つながる。」をテーマとした大会ロゴを発表(5月) ・こども達によるイラストを参考にした公式マスコットデザインを発表(1月)、インターネットによる投票により名前を「りくワン」に決定(2月) ・「モットー」「コアグラフィックス」を使用した公式ポスター、「大会キャッチコピー」を作成(1月) ・メダルについて、ジュニアアスリートから意見を聴取し、メダルデザイン選定委員会にて選定 ・新たに8社のスポンサーと契約を締結、スポンサーシップ販売方針を改定し、プリンシパルサポーター、サポーターに次ぐスポンサー区分としてサプライヤーを設定 ・WAパートナーワークショップを実施(5月) ・チケット先行販売(8~10月)、年末年始特別販売(12~1月)、一般販売(1月末~)を実施、2,025円の企画チケットを用意し、3月末時点でチケット販売枚数は30万枚に到達
	② 広報活動の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・プレスリリースや公式Webサイト・SNS等を通じた戦略的な広報活動を実施 ・「東京2025世界陸上スペシャルアンバサダー」「東京2025世界陸上アスリートアンバサダー」を決定 ・広報・PR担当理事を選定 ・大会の認知度向上とフルスタジアムの実現に向け、日本陸連や東京都等の関係団体と連携したイベントやチケットプロモーション活動を実施

柱	項目	概要
3 執行体制の強化と財政基盤の確立	① 組織・運営体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・直接雇用により即戦力となる人材を確保するとともに、高度人材受入制度を構築し、大会時を見据えた組織・運営体制を強化
	② 収支均衡に向けた財政運営	<ul style="list-style-type: none"> ・財政計画を踏まえ、東京都や国に対して財政的サポートを要望するとともに、事業内容を十分に精査するなどの取組により、効率的・効果的な予算執行を実施
	③ コンプライアンス、ガバナンス、監査体制等	<ul style="list-style-type: none"> ・適時適切に理事会、評議員会を開催し、迅速な意思決定を行うとともに、会議資料を公表し、透明性を確保 ・役員等候補者選考委員会を設置し、役員等選任方針の策定と候補者の選考を実施 ・経済分野の専門的な立場から助言を得ることで、円滑な大会運営を実現するため、顧問を設置 ・継続的なコンプライアンス教育を通じて、コンプライアンス確保を徹底するとともに、利益相反管理の取組や、第三者審査委員会での審査を通じて、ガバナンスに係る事案の適正性等を担保 ・利益相反問題を防止するため、役職員等は着任時に利益相反に関する自己申告書・誓約書を提出 ・東京都における国際スポーツ大会のガバナンス強化に向けた有識者会議において、ガバナンスの取組状況等についての報告を実施 ・スポーツ庁の「大規模な国際又は国内競技大会の組織委員会等のガバナンス体制等の在り方に関する指針」の遵守状況について、セルフチェックリストに基づき自己説明及び公表を実施 ・契約・調達委員会等における契約案件の厳正な審査や積極的な契約情報の公表により、契約・調達行為の公正性、経済性、透明性を確保 ・監事、会計監査人、監査室が連携する三様監査体制の下、各監査を実施し、業務運営の適正性を確保

公益財団法人 東京2025世界陸上財団 2024年度 事業報告書（案）

（2024年4月1日から2025年3月31日まで）

I 概要

2024年度は、東京2025世界陸上競技選手権大会（以下「東京2025世界陸上」という。）の開催準備が本格化した一年となった。公益財団法人東京2025世界陸上財団（以下「財団」という。）は、開催基本計画に基づき、大会運営に必要な事業を着実に推進してきた。

また、ワールドアスレティックス（以下「WA」という。）と協議を重ね、公益財団法人日本陸上競技連盟（以下「日本陸連」という。）、東京都、国等とも緊密に連携を図り、大会に向け関係機関との協力体制の更なる強化を図った。

II 事業の実施状況

1 大会成功に向けた着実な準備

① 大会準備の推進

（競技運営・会場運営等）

- 運営に係る計画等を策定するとともに、2024年8月に競技日程を、同年9月に路上競技（マラソン、競歩）のコースを発表した。マラソン、競歩とともに、大会の主会場である国立競技場をスタート・フィニッシュとし、東京の魅力や歴史文化などを感じることができ、世界一を争う舞台にふさわしいコースを設定した。また、競技の感動や興奮を国内外の方と共有できる演出の検討を進めた。
- 2025年3月には、チームリーダーズ・サイトビジットを開催し、各国・地域の陸上競技連盟に向けて、大会の基本情報や準備の進捗状況を共有するとともに、会場やコースの視察、選手動線の確認等を行った。
- 各会場の医療計画を具体化するとともに、2025年3月に会場医務室での対応を超えたケアが必要な場合に備え、大会指定病院を確保し、覚書を締結した。
- ドーピング検査を確実に効率的に遂行するため、2024年8月にドーピング検査実施に関わる四者（財団、日本陸連、一般社団法人日本スポーツフェアネス推進機構、公益財団法人日本アンチ・ドーピング機構）間におい

て、それぞれの役割分担、費用負担等を定めた覚書を締結し、当該覚書に基づき、各種準備を進めた。

- ・各会場の諸室配置や各ステークホルダーの動線、什器の設置、観客対応等の大会運営に関する実施計画を策定し、それに基づく会場運営等を実施するための準備を進めた。また、仮施設等の諸条件を整理し、設置に向けた準備を行うとともに、メディア関係設備や資器材の調達準備を進めた。
- ・国内のメディア各社に対して良質な写真等を迅速に提供することで、網羅的かつ効果的に大会の報道が行われることを目的として、大会における国内指定通信社（National Agency）を指定した。
- ・2024年11月にWorld Broadcaster Meetingを実施し、放映権者向けに、放送関係施設・設備や各種サービス等の計画状況を説明した。また、2025年1月にInternational News Agencies Meetingを実施し、大手通信社向けに、メディア関係施設・設備やフォトポジション等の計画状況を説明した。
- ・会場等で利用する通信ネットワーク等の構築に向けた準備を進めた。
- ・安全、安心な大会運営環境を整備するため、セーフガーディング担当理事を選定した。

（宿泊・輸送等）

- ・大会関係者の宿泊施設を確保するとともに、輸送計画を策定し、車両の調達及び運行管理の準備を進めた。また、出入国支援やビザ申請に係る各種業務を進めた。

（警備）

- ・アスリートや大会関係者、観客など、大会に関わる全ての方への安全の確保に向け、関係機関と調整し、警備計画を策定するとともに、体制整備を進めた。

（ボランティア）

- ・2024年11月からボランティアの募集を開始し、8,276人の応募があり、3,100人を障害の有無や年齢、国籍、性別を問わず幅広く採用した。
- ・オリエンテーションや共通研修（セーフガーディングに関する研修、リーダー研修等）、会場別・役割別研修の実施やボランティアの配置に向けた準備を進めた。

(プロトコール・開閉会式)

- ・要人接遇等のプロトコールについて、関係機関と連携して準備を進めるとともに、東京らしい満足度の高いホスピタリティ実施計画を策定し、実施に向けて関係者との調整を進めた。
- ・大会初日のイブニングセッション開始前に開会式を実施することを決定するとともに、閉会式、表彰式も含め、各セレモニーにおける具体的な実施内容の検討を進めた。

② WAとの連絡・調整

- ・2024年9月から10月にかけて、2度目のWAサイトビジットを実施した。WAに対して、前回のサイトビジットからの取組の進捗状況、今後の準備について共有するとともに、国立競技場や練習会場、ホテル等の施設やマラソン、競歩のコースを視察し、大会運営に必要な設備の状況や諸室配置、選手や観客の動線等を確認した。その他、個別の分野における計画について随時、協議を行った。

③ 関係者との連携

- ・東京都と連携し、2024年8月に国立競技場において「東京2025世界陸上～大会を通じて、わたしたちが実現できること～」をテーマに「こどもワークショップ」を開催した。参加した約20名の小・中学生から出た意見を踏まえ、大会におけるこどもの参画の検討を進めた。
- ・東京都と連携し、アスリートの移動に必要な航空機の燃料にも使用される持続可能な航空燃料(以下「SAF」(Sustainable Aviation Fuel)という。)の活用や、SAFの原料となる使用済み食用油の回収を促進する取組を行うため、2025年3月に協定を締結した。
- ・東京都が財団に提供する大会の組織運営・気運醸成をはじめとした大会開催のための支援を考慮し、ジオグラフィカルホストの権利を付与する協定を2025年3月に締結した。
- ・日本陸連と連携し、日本陸連主催イベントにおける気運醸成、アスリートとの連携強化、運営トレーニングの実施に向けた調整等、大会準備を着実に進めた。
- ・マラソン競技を円滑かつ着実にを行うことを目的として、役割分担等を明らかにした、一般財団法人東京マラソン財団との協定を2025年1月に締結

した。

2 マーケティング・チケットングと広報活動

① マーケティング・チケットング活動の推進

- ・「世界-東京-つながる。」をテーマとした大会ロゴを2024年5月に発表した。
- ・公式マスコットのデザインを2025年1月に発表した。開発にあたっては、小学生とワークショップを開催し、こども達が描いたイラストを参考にデザインを作成した。デザイン発表後、インターネットによる投票により2025年2月に名前を「りくワン」に決定した。
- ・世界陸上の魅力を視覚的に伝える公式ポスターを2025年1月に作成した。公式ポスターには、大会の理念を言葉で伝える「モットー」や、会場装飾などの基調となるデザインである「コアグラフィックス」を使用した。また、陸上競技の魅力を凝縮した「大会キャッチコピー」も作成した。
- ・メダルの開発を進めた。開発にあたっては、ジュニアアスリートから意見聴取を行うとともに、世界の頂点を目指す若いアスリートが参画したメダルデザイン選定委員会において選定を行った。
- ・スポンサーの獲得に努め、既に契約済の1社（近畿日本ツーリスト株式会社:プリンシパルサポーター）に加え、新たに下記8社と契約を締結した。また、大会準備に密接に関わるスポンサーの獲得を更に進めていくため、スポンサーシップ販売方針を改定し、プリンシパルサポーター、サポーターに次ぐスポンサー区分としてサプライヤーを設けた。

<プリンシパルサポーター>

発表月	企業名
2024年4月	東京地下鉄株式会社
2024年7月	株式会社 TBSテレビ
2024年11月	森ビル株式会社

<サポーター>

発表月	企業名
2024年6月	ぴあ株式会社

2024年7月	株式会社メディカル・コンシェルジュ
2024年7月	東京ガス株式会社
2024年9月	株式会社近鉄エクスプレス販売
2025年2月	総合警備保障株式会社

- ・2024年5月にWAパートナーワークショップを実施し、WAスポンサーに向け、大会の準備状況を説明するとともに、国立競技場などの視察やミーティングを通して、情報共有と意見交換を行った。また、定期的に大会のプロモーション計画や準備状況等を共有し、スポンサーと連携を図るためにスポンサーミーティングなども実施した。
- ・チケット販売については、2024年8月から10月まで先行販売を、同年12月から2025年1月にかけて年末年始特別販売を実施し、2025年1月末から一般販売を開始した。総販売枚数のうち、約7割を10,000円以下の価格に設定し、さらに、より多くの方が気軽に観戦できるよう、2,025円の企画チケットを各セッションで2,025枚用意した。2025年3月末までのチケット販売枚数は30万枚に到達した。

② 広報活動の実施

- ・プレスリリースや公式Webサイト・SNS等を通じ、戦略的な広報活動を行った。
- ・「東京2025世界陸上スペシャルアンバサダー」及び「東京2025世界陸上アスリートアンバサダー」を決定し、東京2025世界陸上の魅力を広く発信した。
- ・広報・PR担当理事を選定し、陸上競技やスポーツの魅力、東京2025世界陸上に関する情報を積極的に発信した。
- ・大会の認知度向上とフルスタジアムの実現に向けて、日本陸連や東京都等の関係団体と連携した、イベントやチケットプロモーション活動を行った。

3 執行体制の強化と財政基盤の確立

① 組織・運営体制の強化

- ・適切なガバナンス体制及びコンプライアンスを確保しつつ、2024年4月か

ら継続的に直接雇用を行い、即戦力となる人材を確保するとともに、高度人材受入制度を構築し、大会時を見据えた組織・運営体制の強化を図った。

② 収支均衡に向けた財政運営

- ・財政計画を踏まえ、東京都や国に対して、大会経費についての財政的サポートを要望した。また、財団内において事業実施前に事業内容を十分に精査するなどの取組により、効率的・効果的な予算執行を行った。

③ コンプライアンス、ガバナンス、監査体制 等

- ・適時適切に理事会、評議員会を開催し、円滑かつ迅速な意思決定を行うとともに、会議資料の公表などを通じて財団運営の透明性を確保した。
- ・弁護士や公認会計士などで構成した役員等候補者選考委員会を設置し、同委員会において役員等選任方針の策定と候補者の選考を実施した。
- ・経済分野について専門的な立場から助言を得ることにより、円滑な大会運営の実現に繋げることを目的として、顧問を設置した。
- ・役職員等への継続的なコンプライアンス教育の実施等を通じて、コンプライアンスの確保を徹底するとともに、利益相反を適切に管理する取組や第三者審査委員会での審査を通じて、ガバナンスに係る事案の適正性等を担保するための取組を進めた。また、利益相反問題を防止するため、役職員等は、着任時に利益相反に関する自己申告書・誓約書を提出した。
- ・東京都における国際スポーツ大会のガバナンス強化に向けた有識者会議において、ガバナンスの取組状況等について報告を行った。
- ・スポーツ庁が策定した「大規模な国際又は国内競技大会の組織委員会等のガバナンス体制等の在り方に関する指針」の遵守状況について、2025年3月にセルフチェックリストに基づき自己説明及び公表を行った。
- ・外部委員が参画する契約・調達委員会等における契約案件の厳正な審査や積極的な契約情報の公表により、契約・調達行為の公正性、経済性及び透明性の確保を図った。
- ・監事、会計監査人、監査室が連携する三様監査体制の下、監事監査、会計監査、内部監査を実施し、業務運営の適正性の確保を図った。

Ⅲ 役員等名簿

○ 評議員一覧（2025年3月31日時点）

役職	氏名	所属先役職等
評議員	大橋 卓生	弁護士、J S C暴力行為等調査委員会委員長代理
評議員	三屋 裕子	日本バスケットボール協会会長
評議員	矢嶋 雅子	弁護士、ニューヨーク州弁護士、 慶應義塾大学大学院法務研究科教授

○ 理事一覧（2025年3月31日時点）

役職	氏名	所属先役職等
会長	尾縣 貢	日本陸上競技連盟会長
副会長	潮田 勉	東京都参与
事務総長	武市 敬	東京都参与、東京都人材支援事業団理事長
コンプライアンス 担当理事	広瀬 史乃	弁護士、全日本野球協会常務理事
ガバナンス 担当理事 セーフガーディン グ担当理事	八木 由里	弁護士、スポーツ仲裁裁判所仲裁人
広報・P R 担当理事	戸邊 直人	陸上競技選手、 日本陸上競技連盟アスリート委員会委員長
広報・P R 担当理事	野口 みずき	元陸上競技選手、スポーツ解説者
理事	田崎 博道	日本陸上競技連盟専務理事
理事	古屋 留美	東京都生活文化スポーツ局長
理事	來田 享子	中京大学スポーツ科学部スポーツ教育学科教授、 日本陸上競技連盟常務理事

○ 監事一覧（2025年3月31日時点）

役職	氏名	所属先役職等
監事	工藤 陽子	カリフォルニア州公認会計士、 日本オリンピック委員会監事
監事	渡邊 剛	弁護士、ニューヨーク州弁護士

IV 附属明細書

2024年度事業報告書には、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則第34条第3項に規定する「事業報告の内容を補足する重要な事項」に該当する事項はございません。

- 経常収益としてスポンサーからの協賛金収入や大会経費に係る東京都負担金、寄付金などを計上しており、費用を上回る収益を計上（一般正味財産期末残高 768,630千円）
- 資産から負債を差し引いた正味財産の合計は2,321,364千円

貸借対照表 (B/S) の概要

期末日時点の法人の財政状況を表示

(単位：千円)

資産の部	金額	主な内容
流動資産	5,579,295	預金 (2,383,676)、未収金 (788,943)、前払費用 (2,406,587)
固定資産	1,552,734	基本財産 (3,000)、世界陸上積立資産 (1,506,272)、保証金 (43,463)
資産合計	7,132,029	(前年度比6,366,166千円増加)

負債の部	金額	主な内容
流動負債	4,810,665	未払金 (382,991)、前受金 (4,398,001)、預り金(1,624)、未払消費税等 (27,014)
固定負債	0	
負債合計	4,810,665	(前年度比4,797,649千円増加)

正味財産の部	金額	主な内容
指定正味財産	1,552,734	負担金 (800,354)、寄付金 (752,460)、特定資産評価損 (△80)
一般正味財産	768,630	
正味財産合計	2,321,364	(前年度比1,568,516千円増加)

- ・ 資産合計7,132,029千円と前年度比6,366,166千円増加
- ・ 負債及び正味財産の部は、負債4,810,665千円、正味財産2,321,364千円をあわせ、7,132,029千円

正味財産増減計算書 (P/L) の概要

当期における法人の活動状況を表示

(単位：千円)

	科目	金額	主な内容
一般正味財産の部	経常収益	2,386,049	協賛金収入 (1,485,767)、受取補助金 (7,040)、受取負担金 (202,172)、受取寄付金 (691,070)
	経常費用	1,617,420	委託費 (697,812)、著作権使用料 (446,790)、給料手当 (169,674)、法定福利費 (88,442)、賃借料 (51,887)、広告宣伝費 (31,331)、通信運搬費 (29,252)、租税公課 (29,044)
	経常増減額	768,630	
	経常外増減額	0	(注)
	当期増減額	768,630	・ B/S、P/Lの各金額は千円単位で四捨五入しているため、合計が合わない場合がある。
	期首残高	0	
	期末残高	768,630	・ P/Lの経常費用における各勘定科目については、事業費と管理費の合計額を記載している。
	指定正味財産残高	1,552,734	
	正味財産期末残高	2,321,364	

- ・ 経常収益は2,386,049千円（前年度比1,647,909千円増）、経常費用は1,617,420千円（同879,280千円増）
- ・ 一般正味財産の増加額（＝黒字額）は768,630千円

貸借対照表

2025年3月31日現在

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	2,383,676,088	13,015,612	2,370,660,476
未収金	788,942,764	0	788,942,764
貯蔵品	30,442	0	30,442
立替金	58,062	0	58,062
前払費用	2,406,587,265	0	2,406,587,265
流動資産合計	5,579,294,621	13,015,612	5,566,279,009
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
定期預金	3,000,000	0	3,000,000
普通預金	0	3,000,000	△ 3,000,000
基本財産合計	3,000,000	3,000,000	0
(2) 特定資産			
東京2025世界陸上準備・運営積立資産	1,506,271,867	708,827,588	797,444,279
保証金	43,462,500	41,020,000	2,442,500
特定資産合計	1,549,734,367	749,847,588	799,886,779
固定資産合計	1,552,734,367	752,847,588	799,886,779
資産合計	7,132,028,988	765,863,200	6,366,165,788
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	382,991,428	11,495,230	371,496,198
前受金	4,398,001,088	0	4,398,001,088
預り金	1,623,678	485,382	1,138,296
賞与引当金	1,035,000	1,035,000	0
未払消費税等	27,013,800	0	27,013,800
流動負債合計	4,810,664,994	13,015,612	4,797,649,382
負債合計	4,810,664,994	13,015,612	4,797,649,382
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
負担金	800,354,279	0	800,354,279
寄付金	752,460,088	752,460,088	0
特定資産評価損益等	△ 80,000	387,500	△ 467,500
指定正味財産合計	1,552,734,367	752,847,588	799,886,779
(うち基本財産への充当額)	(3,000,000)	(3,000,000)	(0)
(うち特定資産への充当額)	(1,549,734,367)	(749,847,588)	(799,886,779)
2. 一般正味財産	768,629,627	0	768,629,627
正味財産合計	2,321,363,994	752,847,588	1,568,516,406
負債及び正味財産合計	7,132,028,988	765,863,200	6,366,165,788

(注) 当法人は収益事業がなく、法令の要請等により会計区分を設ける必要がないため、貸借対照表内訳表の作成を省略する。

正味財産増減計算書

2024年4月1日から2025年3月31日まで

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
事業収益	1,485,767,304	0	1,485,767,304
協賛金収入	1,485,767,304	0	1,485,767,304
受取補助金等	7,040,000	0	7,040,000
受取補助金	7,040,000	0	7,040,000
受取負担金	202,171,721	500,000,000	△ 297,828,279
受取負担金	202,171,721	500,000,000	△ 297,828,279
受取寄付金	691,070,270	238,139,912	452,930,358
受取寄付金	691,070,270	0	691,070,270
受取寄付金振替額	0	238,139,912	△ 238,139,912
経常収益計	2,386,049,295	738,139,912	1,647,909,383
(2) 経常費用			
事業費	1,601,932,142	630,125,100	971,807,042
役員報酬	12,625,633	0	12,625,633
賞与引当金繰入	1,015,348	0	1,015,348
給料手当	166,452,253	0	166,452,253
法定福利費	86,762,427	0	86,762,427
福利厚生費	916,042	0	916,042
会議費	7,710,444	2,362,916	5,347,528
旅費交通費	19,637,553	14,499,518	5,138,035
通信運搬費	28,703,475	533,075	28,170,400
消耗品費	1,616,323	0	1,616,323
広告宣伝費	31,330,750	500,023,694	△ 468,692,944
光熱水料費	775,113	0	775,113
賃借料	50,936,999	0	50,936,999
保険料	51,416	251,550	△ 200,134
諸謝金	3,499,405	85,000	3,414,405
租税公課	29,006,265	389,250	28,617,015
支払負担金	2,197,864	0	2,197,864
支払手数料	1,648,534	29,990	1,618,544
外注費	17,796,832	0	17,796,832
委託費	692,459,374	252,583	692,206,791
著作権使用料	446,790,092	111,697,524	335,092,568
管理費	15,487,526	108,014,812	△ 92,527,286
役員報酬	2,726,367	11,384,403	△ 8,658,036
賞与引当金繰入	19,652	1,035,000	△ 1,015,348
給料手当	3,221,656	0	3,221,656
法定福利費	1,679,273	22,449,815	△ 20,770,542
福利厚生費	16,665	0	16,665
旅費交通費	231,716	1,501,291	△ 1,269,575
通信運搬費	548,331	19,256,839	△ 18,708,508
消耗品費	30,184	1,866,267	△ 1,836,083
光熱水料費	15,002	245,819	△ 230,817
賃借料	949,641	23,769,441	△ 22,819,800
保険料	249,150	11,880	237,270
諸謝金	35,495	629,000	△ 593,505
租税公課	37,910	420,200	△ 382,290
支払手数料	29,230	510,330	△ 481,100
外注費	344,455	443,520	△ 99,065
委託費	5,352,799	24,491,007	△ 19,138,208
経常費用計	1,617,419,668	738,139,912	879,279,756
評価損益等調整前当期経常増減額	768,629,627	0	768,629,627
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	768,629,627	0	768,629,627
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	768,629,627	0	768,629,627
一般正味財産期首残高	0	0	0
一般正味財産期末残高	768,629,627	0	768,629,627
II 指定正味財産増減の部			
受取負担金	800,354,279	0	800,354,279
受取負担金	800,354,279	0	800,354,279
受取寄付金	0	990,600,000	△ 990,600,000
受取寄付金	0	990,600,000	△ 990,600,000
特定資産評価損益等	△ 467,500	387,500	△ 855,000
特定資産評価損益等	△ 467,500	387,500	△ 855,000
一般正味財産への振替額	0	△ 238,139,912	238,139,912
一般正味財産への振替額	0	△ 238,139,912	238,139,912
寄付金	0	△ 238,139,912	238,139,912
当期指定正味財産増減額	799,886,779	752,847,588	47,039,191
指定正味財産期首残高	752,847,588	0	752,847,588
指定正味財産期末残高	1,552,734,367	752,847,588	799,886,779
III 正味財産期末残高	2,321,363,994	752,847,588	1,568,516,406

正味財産増減計算書内訳表

2024年4月1日から2025年3月31日まで

(単位：円)

科 目	公益目的事業会計	法人会計	合 計
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
事業収益	1,485,767,304	0	1,485,767,304
協賛金収入	1,485,767,304	0	1,485,767,304
受取補助金等	7,040,000	0	7,040,000
受取補助金	7,040,000	0	7,040,000
受取負担金	196,511,735	5,659,986	202,171,721
受取負担金	196,511,735	5,659,986	202,171,721
受取寄付金	681,242,730	9,827,540	691,070,270
受取寄付金	681,242,730	9,827,540	691,070,270
経常収益計	2,370,561,769	15,487,526	2,386,049,295
(2) 経常費用			
事業費	1,601,932,142	0	1,601,932,142
役員報酬	12,625,633	0	12,625,633
賞与引当金繰入	1,015,348	0	1,015,348
給料手当	166,452,253	0	166,452,253
法定福利費	86,762,427	0	86,762,427
福利厚生費	916,042	0	916,042
会議費	7,710,444	0	7,710,444
旅費交通費	19,637,553	0	19,637,553
通信運搬費	28,703,475	0	28,703,475
消耗品費	1,616,323	0	1,616,323
広告宣伝費	31,330,750	0	31,330,750
光熱水料費	775,113	0	775,113
賃借料	50,936,999	0	50,936,999
保険料	51,416	0	51,416
諸謝金	3,499,405	0	3,499,405
租税公課	29,006,265	0	29,006,265
支払負担金	2,197,864	0	2,197,864
支払手数料	1,648,534	0	1,648,534
外注費	17,796,832	0	17,796,832
委託費	692,459,374	0	692,459,374
著作権使用料	446,790,092	0	446,790,092
管理費	0	15,487,526	15,487,526
役員報酬	0	2,726,367	2,726,367
賞与引当金繰入	0	19,652	19,652
給料手当	0	3,221,656	3,221,656
法定福利費	0	1,679,273	1,679,273
福利厚生費	0	16,665	16,665
旅費交通費	0	231,716	231,716
通信運搬費	0	548,331	548,331
消耗品費	0	30,184	30,184
光熱水料費	0	15,002	15,002
賃借料	0	949,641	949,641
保険料	0	249,150	249,150
諸謝金	0	35,495	35,495
租税公課	0	37,910	37,910
支払手数料	0	29,230	29,230
外注費	0	344,455	344,455
委託費	0	5,352,799	5,352,799
経常費用計	1,601,932,142	15,487,526	1,617,419,668
評価損益等調整前当期経常増減額	768,629,627	0	768,629,627
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	768,629,627	0	768,629,627
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
他会計振替前当期一般正味財産増減額	768,629,627	0	768,629,627
当期一般正味財産増減額	768,629,627	0	768,629,627
一般正味財産期首残高	0	0	0
一般正味財産期末残高	768,629,627	0	768,629,627
II 指定正味財産増減の部			
受取負担金	800,354,279	0	800,354,279
受取負担金	800,354,279	0	800,354,279
特定資産評価損益等	△ 467,500	0	△ 467,500
特定資産評価損益等	△ 467,500	0	△ 467,500
当期指定正味財産増減額	799,886,779	0	799,886,779
指定正味財産期首残高	752,847,588	0	752,847,588
指定正味財産期末残高	1,552,734,367	0	1,552,734,367
III 正味財産期末残高	2,321,363,994	0	2,321,363,994

キャッシュ・フロー計算書（間接法）

2024年4月1日から2025年3月31日まで

（単位：円）

科 目	当年度	前年度	増 減
I 事業活動によるキャッシュ・フロー			
1 当期一般正味財産増減額	768,629,627	0	768,629,627
2 キャッシュ・フローへの調整額			
未収金の増減額	△ 788,942,764	0	△ 788,942,764
貯蔵品の増減額	△ 30,442	0	△ 30,442
立替金の増減額	△ 58,062	0	△ 58,062
前払費用の増減額	△ 2,406,587,265	0	△ 2,406,587,265
賞与引当金の増減額	0	1,035,000	△ 1,035,000
未払金の増減額	371,496,198	11,495,230	360,000,968
前受金の増減額	4,398,001,088	0	4,398,001,088
預り金の増減額	1,138,296	485,382	652,914
未払消費税等の増減額	27,013,800	0	27,013,800
指定正味財産からの振替額	0	△ 238,139,912	238,139,912
小計	1,602,030,849	△ 225,124,300	1,827,155,149
3 指定正味財産増加収入			
負担金収入	800,354,279	0	800,354,279
寄付金収入	0	990,600,000	△ 990,600,000
指定正味財産増加収入計	800,354,279	990,600,000	△ 190,245,721
事業活動によるキャッシュ・フロー	3,171,014,755	765,475,700	2,405,539,055
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
1 投資活動収入			
投資活動収入計	0	0	0
2 投資活動支出			
基本財産取得支出			
基本財産取得支出	0	3,000,000	△ 3,000,000
特定資産取得支出			
東京2025世界陸上準備・運営積立資産取得支出	797,444,279	708,827,588	88,616,691
保証金取得支出	2,910,000	40,632,500	△ 37,722,500
投資活動支出計	800,354,279	752,460,088	47,894,191
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 800,354,279	△ 752,460,088	△ 47,894,191
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
1 財務活動収入			
財務活動収入計	0	0	0
2 財務活動支出			
財務活動支出計	0	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	0	0	0
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		0	0
V 現金及び現金同等物の増減額	2,370,660,476	13,015,612	2,357,644,864
VI 現金及び現金同等物の期首残高	13,015,612	0	13,015,612
VII 現金及び現金同等物の期末残高	2,383,676,088	13,015,612	2,370,660,476

財務諸表に対する注記

1 重要な会計方針

「公益法人会計基準」(平成 20 年 4 月 11 日 改正平成 21 年 10 月 16 日 改正令和 2 年 5 月 15 日 内閣府公益認定等委員会)を採用している。

(1) 引当金の計上基準

賞与引当金 役職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する金額を計上している。

(2) キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手元現金、流動資産に含まれる随時引き出し可能な預金からなっている。

(3) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
定期預金	0	3,000,000	0	3,000,000
普通預金	3,000,000	0	3,000,000	0
小 計	3,000,000	3,000,000	3,000,000	3,000,000
特定資産				
東京 2025 世界陸上 準備・運営積立資産	708,827,588	1,236,588,795	439,144,516	1,506,271,867
保証金	41,020,000	2,910,000	467,500	43,462,500
小 計	749,847,588	1,239,498,795	439,612,016	1,549,734,367
合 計	752,847,588	1,242,498,795	442,612,016	1,552,734,367

3 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産 からの充当額)	(うち一般正味財産 からの充当額)	(うち負債に 対応する額)
基本財産				
定期預金	3,000,000	(3,000,000)	—	—
小 計	3,000,000	(3,000,000)	—	—
特定資産				
東京 2025 世界陸上 準備・運営積立資産	1,506,271,867	(1,506,271,867)	—	—
保証金	43,462,500	(43,462,500)	—	—
小 計	1,549,734,367	(1,549,734,367)	—	—
合 計	1,552,734,367	(1,552,734,367)	—	—

4 保証債務等の偶発債務

該当なし

5 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

(単位：円)

補助金等の 名称	交付者	前期末 残高	当期 増加額	当期 減少額	当期末 残高	貸借対照表上 の記載区分
補助金等						
スポーツ振興くじ 助成金	独立行政法人 日本スポーツ 振興センター	0	7,040,000	7,040,000	0	—
負担金						
東京 2025 世界 陸上競技選手権 大会準備・運営 事業負担金	東京都	0	1,002,526,000	202,171,721	800,354,279	指定正味財産
合 計		0	1,009,566,000	209,211,721	800,354,279	

6 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳

該当なし

7 関連当事者との取引の内容

該当なし

8 キャッシュ・フロー計算書の資金の範囲及び重要な非資金取引

- (1) 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている金額との関係は、以下のとおりである。

(単位：円)

前期末		当期末	
現金預金勘定	<u>13,015,612</u>	現金預金勘定	<u>2,383,676,088</u>
現金及び現金同等物	13,015,612	現金及び現金同等物	2,383,676,088

- (2) 重要な非資金取引は無い。

9 重要な後発事象

該当なし

附属明細書

1 基本財産及び特定資産の明細

財務諸表に対する注記に記載しているため省略する。

2 引当金の明細

(単位：円)

科目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
賞与引当金	1,035,000	1,035,000	1,035,000	—	1,035,000

財産目録

2025年3月31日現在

(単位：円)

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金額
(流動資産)				
	現金預金	普通預金 みずほ銀行公務第一部 みずほ銀行東京都庁出張所	運転資金として	92,195,125 2,291,480,963
	未収金	事業収益等の未収入額	事業収益等の未収入金	788,942,764
	貯蔵品	切手・収入印紙他	事業に使用する切手・収入印紙他	30,442
	立替金	雇用保険料の立替額	雇用保険料の立替金	58,062
	前払費用	事業者等に対する前払額	事業者等に対する前払費用	2,406,587,265
流動資産合計				5,579,294,621
(固定資産)				
基本財産				
	定期預金	定期預金 みずほ銀行公務第一部	公益目的保有財産であり、基本財産として管理している預金	3,000,000
特定資産				
	東京2025世界陸上準備・運営積立資産	普通預金 みずほ銀行公務第一部 みずほ銀行東京都庁出張所	東京2025世界陸上の準備・運営資金として管理している預金	800,354,279 705,917,588
	保証金	JSOSビル事務所保証金	公益目的保有財産であり、JSOSビル事務所賃貸借契約保証金として使用している。	6,330,000
		履行預託金	公益目的保有財産であり、大会開催履行預託金として使用している。	37,132,500
固定資産合計				1,552,734,367
資産合計				7,132,028,988
(流動負債)				
	未払金	事業者等に対する未払額	事業者等に対する未払金	382,991,428
	前受金	事業収益の前受額	事業収益の前受金	4,398,001,088
	預り金	源泉所得税他	源泉所得税・住民税他	1,623,678
	賞与引当金	役職員に対するもの	役職員に対する賞与の支給に備えたもの	1,035,000
	未払消費税等	令和6年度未払消費税等	令和6年度未払消費税等	27,013,800
流動負債合計				4,810,664,994
負債合計				4,810,664,994
正味財産				2,321,363,994

独立監査人の監査報告書

2025年6月4日

公益財団法人東京 2025 世界陸上財団

監事 工藤 陽子 殿

監事 渡邊 剛 殿

仰 星 監 査 法 人

東京事務所

指 定 社 員

業 務 執 行 社 員

指 定 社 員

業 務 執 行 社 員

公認会計士 三島 陽

公認会計士 菅野 進

<財務諸表等監査>

監査意見

当監査法人は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第 23 条の規定に基づき、公益財団法人東京 2025 世界陸上財団の 2024 年 4 月 1 日から 2025 年 3 月 31 日までの第 2 事業年度の貸借対照表、損益計算書（公益認定等ガイドライン第 5 章第 2 節第 1 (2) の定めによる「正味財産増減計算書」をいう。）、キャッシュ・フロー計算書及び財務諸表に対する注記並びに附属明細書について監査し、あわせて、正味財産増減計算書内訳表（以下、これらの監査の対象書類を「財務諸表等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表等が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して、当該財務諸表等に係る期間の財産、損益（正味財産増減）及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、法人から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書並びに財産目録のうち意見の対象とされていない部分である。理事者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監事の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表等に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して財務諸表等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表等を作成し適正に表示するために理事者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表等を作成するに当たり、理事者は、継続組織の前提に基づき財務諸表等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に基づいて継続組織に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

財務諸表等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 理事者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに理事者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 理事者が継続組織を前提として財務諸表等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続組織の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続組織の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表等の注記事項が適切でない場合は、財務諸表等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、法人は継続組織として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表等の表示、構成及び内容、並びに財務諸表等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

<財産目録に対する意見>

財産目録に対する監査意見

当監査法人は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第 23 条の規定に基づき、公益財団法人東京 2025 世界陸上財団の 2025 年 3 月 31 日現在の第 2 事業年度の財産目録（「貸借対照表科目」、「金額」及び「使用目的等」の欄に限る。以下同じ。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の財産目録が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しており、公益認定関係書類と整合して作成されているものと認める。

財産目録に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、財産目録を、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人

会計の基準に準拠するとともに、公益認定関係書類と整合して作成することにある。

監事の責任は、財産目録作成における理事の職務の執行を監視することにある。

財産目録に対する監査における監査人の責任

監査人の責任は、財産目録が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しており、公益認定関係書類と整合して作成されているかについて意見を表明することにある。

利害関係

法人と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

2025年6月4日

監査報告書

公益財団法人東京 2025 世界陸上財団
会長 尾 縣 貢 殿

公益財団法人東京 2025 世界陸上財団

監 事 工 藤 陽 子 ㊞

監 事 渡 邊 剛 ㊞

令和6年4月1日から令和7年3月31日までの第2期事業年度の事業報告及びその附属明細書、計算書類及びその附属明細書、財産目録及びキャッシュ・フロー計算書並びに理事の職務執行について監査を行いました。その方法及び結果について、次のとおり報告します。

1 監査の方法及びその内容

私たち監事は、あらかじめ定めた第2期監事監査実施方針、職務の分担等に従い、当法人の内部監査部門等と連携の上、理事会その他の重要な会議に出席するほか、当法人の理事及び職員から職務の執行状況及び財産の状況等について報告を受け、必要に応じて説明を求め、その結果を監事間で共有・協議して、業務及び財産の状況を調査しました。

以上の方法によって、当該年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

また、私たち監事は、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

さらに、会計監査人から、当法人の「会計監査人の職務の遂行が適正に実施されることを確保するための体制」（一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則 42 条各号に掲げる事項）について、「監査に関する品質管理基準」（2005 年 10 月 28 日企業会計審議会）等に従って整備されている旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法によって、当該年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書（正味財産増減計算書））及びその附属明細書並びに財産目録及びキャッシュ・フロー計算書）について検討いたしました。

2 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は法令及び定款に従い当法人の状況を正しく表示しているものと認めます。
- ② 理事の職務の遂行に関し、不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 事業報告書に記載されている法人の業務の適正を確保するための体制の整備についての理事会決議及びその体制下の理事の職務執行は、相当であると認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書並びに財産目録及びキャッシュ・フロー計算書の監査結果

会計監査人 仰星監査法人 の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

以上

以下の開催概要及び議題により、定時評議員会を開催する

1 開催概要

- 日時：2025年6月27日（金）12時45分から
- 場所：JAPAN SPORT OLYMPIC SQUARE 会議室

2 議 題

議案	主な内容
2024年度事業報告及び計算書類等について	(決議) 貸借対照表、損益計算書（正味財産増減計算書）
	(報告) 事業報告、財産目録、キャッシュフロー計算書